

第3回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

開催日時	平成 29 年 2 月 9 日（木）10:00～11:50
開催場所	伊賀市役所 2 階 第 1 委員会室
出席委員	土山希美枝（龍谷大学政策学部） 松田 克彦（三重県伊賀地域防災総合事務所） 奥田 詩織（社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会） 上出 通雄（伊賀市社会教育委員） 稲垣 八尺（一般社団法人伊賀上野観光協会） 栗野 仁博（上野商工会議所青年部） 奥 伸也（伊賀市消防団） 長澤 卓夫（西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社） 島井不二雄（島ヶ原地域まちづくり協議会） 仲北 悦雄（笠置町区長会） 大仲 順子（南山城村人権擁護委員）
欠席委員	中西 正和（京都府山城広域振興局） 中西 隆夫（一般社団法人観光笠置） 安場 昭和（社会福祉法人南山城村社会福祉協議会）
議事日程	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事録署名人の指名について 4. 議事 （1）伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン案について （2）今後のスケジュールについて 5. その他
議事概要	1 開会 （事務局） 定刻となりましたので、ただいまから、第3回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会を始めさせていただきます。 それでは、事項に沿って進めさせていただきます。 まずはじめに、本懇談会の会長であります島井会長よりご挨拶いただきたいと思います。 2 あいさつ （会長） 改めまして、皆さんおはようございます。懇談会は第3回目ということでございますが、今回初めて午前中に開催したところ、雪の中お集まりいただきありがとう

ございます。この時期、2月11・12日は島ヶ原の観菩提寺(正月堂)の修正会で、本日は各所で餅つきが行われており、5割ぐらいが雪の日になっています。懇談会も3回目ということで、前回ご意見いただきました部分を事務局でまとめていただいた内容について提案していただきますので、短い時間ではございますが、皆さまのご意見を十分反映させていただけますように、ご協議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ・資料確認

- ・事務局より会議の成立、会議の公開について報告

3 議事録署名人の指名について

(会長)

さきほど、事務局から本日の会議は成立し、また、会議については公開するというので、報告されましたのでご了解ください。

続きまして、事項の3番、議事録署名人の指名でございますが、上出委員と仲北委員、議事録署名人として、よろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン案について

(会長)

議事に入らせていただきます。(1) 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン案の第1・2章について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ★資料1「第2回懇談会での意見・対応一覧」

- ★資料2「伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン案」の説明

(会長)

事務局から説明をいただきましたが、質問・ご意見等ございましたら。前回皆さまからいただいたご意見で修正いただいたということですので、これでよいということも含めてご意見をいただければと思います。

(委員)

事務局へのお願いですが、今回は前回の修正ということで説明いただきました。そういったこともあって、資料につきましては昨日受け取ったという状況でして、できましたら、2・3日前ぐらいにいただけるような事務処理をよろしくお願いいたします。それと17ページの進行管理のところですが、取組を進めることについては、

政策や目標を示されていると思いますが、その中で懇談会等関係者の意見を幅広く反映するということは、我々の会議の中で、政策内容や目的等を議論するということだと思います。さらに協議会等でPDCAサイクルにより事業につなげていくということですが、今後行政から具体的な内容が出てくるとと思いますが、具体的な内容に異論があれば協議会の中で話ができるかどうか。というのは、住民や議員の方が全て懇談会で決まってしまうような認識を持たれておられる方がいらっしゃいます。文章の内容については賛成ですが、懇談会の会議が、こういった立場で落とされていくのかをお聞きしたいと思います。

(事務局)

資料の発送についてはお詫びをいたします。17 ページの進行管理についてですが、基本的には共生ビジョン懇談会の中で、ビジョンの進行管理を引き続いて行っていくことになります。その中でビジョンの中では成果指標を出しておりますので、数値を追いかけながらビジョン全体の進行管理をその中で行っていくのかと思っております。後段のお話しの全て懇談会で決めていくのかということについては、あくまでも共生ビジョンに基づいた考え方の確認であって、ここに掲げる事業は、それぞれの自治体で予算化があったり、議会で議決されたりといった手続きがあつての話ですので、ご心配いただくように懇談会で決定されたことが全て行政が実行するかどうかというのは、少し権能が大きすぎるかと思っておりますので、個別事業の実施については、それぞれの自治体で一旦持って帰っていただき、議会や住民の皆さんのご意見を聞いた上で、予算化するなどということになっていくと思います。

(委員)

そうすると懇談会でビジョンを決めて、数値や行政の今後の事業については、部会や協議会で決められて、またそれが懇談会にあがってくるということになるわけですか。

(事務局)

どのレベルまで、ここでお話しするかという問題もあるかと思えます。今書いてある事業については、大括りの事業もあれば、細かい事業もございますが、全ての細かい事業までお話しすることはないのかなと思います。全体的な方向性のご確認と特に3つの自治体が連携していく取組については、確認させていただく必要はあるかと思えます。

(会長)

進行管理の文書の上3行と下3行の間に何かいるのかなという気もしますが。そのあたりはお考えいただくということで。

(事務局)

ご意見をいただいたということで、一度検討をさせていただきます。

(会長)

続きまして、(1) 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン案の第3・4章について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

★資料1「第2回懇談会での意見・対応一覧」

★資料2「伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン案」

★参考資料「伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン取組内容等記載一覧」の説明

(会長)

説明いただきましたが、先程もございました十分読めていないところがありながらではございますが、皆さまからのご意見・質問等をいただきたいと思います。

(委員)

いくつか質問がありますが、その前に具体的な取組の体系については、今後追加は可能でしょうか。

(事務局)

協定で決めていないものは、このビジョンで決めていくので、ご提案があれば載せるかどうかは、今後部会等で検討することになります。

(委員)

ではそれを踏まえていくつか質問と意見をさせていただきます。

まず1111 救急医療事業について、現在は伊賀市の税金が使われているということだと思いますが、今後事業実施に際して、笠置町や南山城村は事業費を負担していくことはできるのかということと、またあわせて、3病院の輪番制に関し、岡波病院に伊賀市と名張市が負担金を出し合っている現状がある中で、笠置町と南山城村が負担していくことはできるのかということです。

1112 応急診療所管理運営事業の事業概要の中で、医師会、病院、薬剤師会の協力を得てとありますが、どの事業も他の団体との協力体制をとっているのに、その部分だけ限定された書き方になっているのが気になりました。

24 ページ以降の健康・福祉の政策全般に係り、伊賀市の地域福祉計画では地域包括ケアシステムが進められていますが、こちらは高齢者のみならず、障がいのある人、子どもなど全ての市民が個人や家族、地域での助け合い、支え合いを中心に医療や福祉などの専門機関が連携し、必要な時に必要なサービスが提供できるしくみになっています。伊賀市では全ての市民が対象となるしくみづくりが掲げられているのにも関わらず、ビジョンに反映されていない項目があれば、事業項目としてあげていただきたい。厚生労働省でも『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」が立ち上げられ、高齢者、障がい者、子どもに特化せず、全ての住民が対象ということになっているのに、その視点がビジョンに足りない部分だと思いました。

(健康福祉部次長)

何点かご質問いただきました件について、現状も含めましてお答えさせていただきたいと思います。まず、2次救急医療体制に係る経費負担の件でございます。伊賀市では、平成20年度までは、伊賀市内で2次救急が完結していましたが、諸事情により伊賀市と名張市という伊賀地域の3つの病院で輪番制をとり、平日の夜間、休日についての2次救急医療体制をとっております。これに関しては、伊賀市と名張市で3つの病院の経費をいくらか負担しているのが現状です。今後、定住自立圏構想に伴い、いろいろな周知を図っていきたいと思っておりますが、病院は住所地に関係なく受診いただけるので、経費負担については、今後検討課題にはなるかと思うが、現在のところ、その議論には至っておりません。

次に応急診療所の事業概要の件でございますが、伊賀市では伊賀市応急診療所を開設しています。365日開設しており、月曜日から土曜日は夜8:00から夜11:00まで、休日は朝・昼・晩と3つの時間帯で開設しています。そこに診察に来ていただく医師は、医師会に加入している医師が順番に来てもらっています。薬剤師会については、薬剤師にご協力いただき、夜間に薬局を開いてもらっている状況から、協力を得てという文言を記載させていただいたところです。

健康福祉分野の地域包括ケアにつきましては、おっしゃられるとおり、全世代型地域包括ケアシステムの構築に向けて、社協さんの協力も得ながら、取り組んでいるところですが、今回のビジョンの視点は、連携ができるであろう事業について記載をさせていただいていますので、それぞれの分野の事業での表現になったかと思えます。ただし今後伊賀市で進めている全世代型地域包括ケアシステムの構築は、この圏域全体に広げていきたいということも考えておりますので、継続して検討していきたいと思えます。

(委員)

ミスプリかと思いますが、1332 公民館事業経費の経費の文字はいらないと思います。また1333 図書館運営事業の事業概要で「図書ボランティアグループとの交による学習会や交流会など」とあるが、「図書ボランティアグループによる学習会や交流会など」ではないかと思えます。

(事務局)

修正します。

(委員)

33 ページの施策②文化・スポーツ活動の振興の期待される効果の文章で、「優れた指導力を持った指導者の育成や確保やライフステージに応じた」とありますが、文章がおかしいと思います。「各種事業の情報提供及び文化・スポーツ施設の相互利用、並びに指導者の発掘やリーダーの育成を図りつつ」というように修正すればと思

ます。もう1点、35ページの施策③生涯学習活動の推進のKPIで、「生涯学習施設の利用者数」の104,212人とあるが、生涯学習施設はたくさんあるので、利用者の内訳を教えてください。3点目は1332公民館事業の事業概要で、最終行で展覧会の開催とあるが、演奏会や競技会など色んな学習成果の発表の場があるので、展覧会とするのは不適切ではないかと思います。展覧会を抜いて「学習成果発表の場として、公民館を幅広く提供します。」という文言にすればどうかと思います。

(委員)

文言のことですが、33ページの施策②文化・スポーツ活動の振興の期待される効果の文章で、「また交流人口の増加が期待できます。圏域全体の文化芸術の振興が図れます。」とあるが、これは交流人口の増加が期待できた上で、その効果として圏域全体の文化芸術の振興が図れるということかと思うので、ここは一文につなげたほうがよいと思います。

(事務局)

修文のご指摘につきましては、そのとおりかと思うので、適正な表現に修正させていただきます。「生涯学習施設の利用者数」の104,212人の内訳については、数値の把握をしておりませんので、一度確認させていただきます。

なお教育の分野については、前回のビジョン懇談会でもご意見があったかと思いますが、相楽東部で広域連合がありますので、その調整も必要ということから、現在の記述につきましては、伊賀市の記載をメインにさせていただいておりまして、現在相楽東部のほうにも確認させていただいている部分もございますので、ご了承くださいと思います。

(委員)

P38 政策(4)産業振興の基本目標の部分で、観光施設入込客数の現状値、目標値とあり、これはハコモノ施設中心の延べ人数の総計だと思います。気になるのは、現状値と目標値の差があまり無いのも気になりますが、ここで振興策としてあげているのは、まちなかへの観光客の誘客やグリーンツーリズムや地産地消であるのに、目標はハコモノの入込客数でよいかということが気になる。振興策に対応する目標になっていないのではないかと思います。どこに事業の重点があり、効果を目指しているのかという視点で設定してもらうほうが、やり甲斐が出ます。

(委員)

基本目標の設定については、産業振興だけでなく全体的に思っていたところです。総務省の要綱によれば、KPIについては、具体的取組に対して明確な指標を設定とある。要綱どおりでいけば、各政策のこの部分に必ずしも指標をおく必要がなく、具体的施策にKPIが付く要綱になっていると思います。それぞれのKPIについて、現在のKPIでよいかという検討項目としてあげつつ、政策の部分の書きぶりについては、どういった状況を目指していて、そのためのキーになる重点施策がどれになる

かということを書き込んだほうがビジョンとしては分かりやすいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(会長)

今のお二人の数値が必要かどうかという点については、いかがでしょうか。

(事務局)

私どもの解釈では、ここではアウトプットになるのかアウトカムになるのかというところはあるとして、各政策であげていくということで思っており、こうした数値であげさせているところでございます。イメージする資料を探します。

(会長)

少し待っていただく形で、他に意見があれば。

(委員)

時節柄、外国人の観光客がターゲットになっています。まして笠置町や南山城村は京都府なので、インバウンドの施策を入れてほしい。観光については個人客が増えてきて、なおかつ個人客は関西中心の旅行形態に変わってきています。京都に入ってくる観光客を笠置や南山城を通して、伊賀に誘客するような施策をひとつぐらい入れていただけないでしょうか。

(会長)

私も思っていたところで、情報共有や広報だけで、連携が薄く感じます。このあたりの提案はないかと、私も思っています。

(観光戦略課副参事)

ご指摘いただきましたインバウンドの施策であったり、3自治体が連携して行う事業の中で、観光戦略事業、着地型観光推進事業ということでさせていただいております。これから何ができるかという部分で、伊賀市が3年前から開催している着地型観光「いがぶらり体験博覧会」といった小さな体験プログラムイベントを3市町村の中で、プログラムの掘り起しであったり、京都府で始めているDMO等の部分の中で、インバウンドの視点等が盛り込めるかどうか部会で協議させていただきたいと思います。

(会長)

1432の事業の中で、そういったことも含めてということですね。

(委員)

42 ページの施策⑤鳥獣被害防止事業に関し、この地域は鳥獣被害に悩まされている地域であるが、そういった中で効果や成果指標に疑問を感じるので確認させていただきたい。ジビエについては、有害鳥獣を捕獲して解体し、それを売りましょうという考え方ですが、先進地視察を目標にしているが、鳥獣害対策については、伊賀は先進地であると思っています。これが正解なのかということに対しては非常に

疑問を覚えます。

(会長)

鳥獣被害対策としては、ジビエ等の後処理ではなく、鳥獣害を少なくしようとする対策ではないかと思います。その点の提案がされていない。特に伊賀市では青山地区や大山田地区で取組が進んでおり、そうした対策の共有や連携になるのではないかと考えています。そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局)

本日は担当課が来ていないので、推測の域を越えないことをお許しいただきたいのですが、事業概要にある情報交換等には、そのような部分も含まれると推測されます。そこにもう一步進んで食肉加工に今後検討していきたいというように捉えています。いただいたご意見につきましては、関係する部局に確認させていただきたいと思います。

(事務局)

先程ご意見いただいております指標の設定に関する件で、国の推進要綱に KPI について記載されており、これだけでは自治体で適宜考えていけばよいかと思いますが、その後、PDCA サイクルの構築について国から通知があり、KPI の設定の仕方として、政策単位での設定と、もうひとつは施策または事業のいずれかで設定という形で通知がありました。そこを勘案して現在の形で提案させていただいた状況です。

(委員)

そういったことであれば、個別施策の指標が政策の基本目標となっているのはおかしくはないでしょうか。個別施策に随分 KPI がついていないこともおかしい。またこの KPI の設定に対して補足説明が必要なものがある。例えば不法投棄防止対策の KPI では不法投棄回収量が増えていることになっているが、不法投棄が増えるから増えたのか、回収が増えたから増えたのか、なぜその KPI になったのか説明があるものが多いのではないかと思います。図書館については、読み聞かせの部分が指標としてなかったりする。要綱については、法律ではないので、ある程度自治体の解釈に委ねられている部分があるかと思いますし、また基本目標が個別施策の KPI が置かれていることに違和感を感じる。むしろ基本目標の所は、それぞれの期待される効果が全体的に何を示しているのかを書きながら、この中のキーファクターとしての事業はこれというようなことを書いたり、あるいは KPI を設定するならば、進捗に対して、部会で行っているような単位で意見交換の機会を作って適正に進捗を管理し、その達成率を書くことがよいのではないかと私見では思います。

(会長)

かなり苦勞をされたと思いますが、無理に指標を出すことについて、必要がなければ、言葉ででもよいと思いますし、今、委員がおっしゃったことを聞いて、私も

感じたことは、不法投棄については、本来は回収を減らすことが目的ではないかという気がします。

(委員)

逆に減らす指標とすると、目標を達成するために、回収しないということも実はあり得る。そういった意味ではなかなか難しいですが、もうひとつは、KPI については、無理筋なものも多いので、もう少し定性的な評価を織り込む。例えば図書館の交流では、何らかの行事をモニターしてみて、圏域の他自治体の参加者数であったり、利用者へのヒアリングで圏域での交流の充実度を図るなど、定性的な指標を置くことも可能ではないかと思います。ご検討いただければと思います。

(事務局)

今回のビジョンから、国のほうからも KPI を設定し進行管理をするという、新たな取組になっています。各自治体とも総合戦略の中では、成果指標を作っていますが、3つの自治体で推し量る数値を作ることはなかなか難しい部分があります。いくら設定しても把握できないと意味が無いという部分もあるので、把握可能で一定示していけるものを今回記載しております。いただいたご意見を参考に既存数値の中で適正な指標がないか、そこに近づけるように継続して探っていきたいと思えます。正直全て適切なものが揃うかという自信はございませんが、そこに近づけるようにはしたいと思えます。

(会長)

パブリックコメントでも同じ様な意見が出てくると思えますので、提案に仕方を考えていただければと思います。

(委員)

45 ページの施策②ごみ処理については、各自治体間で、特に県を跨いでくると、ごみ処理による相違が出てくるので、一元化は難しいと思えます。この施策の KPI はごみの資源化率を示していただいているが、どのような形で数値を出してきたのかがまず分からないというのがひとつ。またリサイクルをやっていかなければならないが、処理方法が違うので、どのように連携していくのかが見えてこない。他自治体では、ごみの分別を徹底的に行って財源としているところもある。そういった連携は可能であると思えますが、そのあたりの考え方をお聞かせください。

(事務局)

本日は担当課が来ておりませんが、資源化率の出し方は数式があったと思うので、改めて報告させていただきます。ごみの処理については、笠置町・南山城村は和束町の3自治体で共同で行っているのですが、伊賀市とごみ処理の方式は異なりますが、ここでの思いは、それぞれのごみ処理の中で、分別していく方策をお互い情報交換して、効率的に行っていこうとする方向を事業概要として記載させていただいています。

(委員)

不法投棄やごみ処理については、監視パトロールや監視カメラによる抑制ばかり書かれているが、啓発活動が足りていないのではないかと思います。例えば学校給食の残飯を減らす取組として、未開発国の食料事情や日本の食料自給率の話をする
と減ったという実例があります。長い年月を要するが、ごみの分別が資源になるな
どの啓発活動が大切であると思うので、そのような部分が必要かと思います。

(会長)

異論が無ければ、このことも担当課にお伝えいただくということをお願いいたし
たい。

(委員)

ごみ問題に関して、3町村が和束町の施設で収集しているが、資源化の視点では
なく、従来のごみ収集については、ビジョンに組み入れられるものではないという
理解でよいかどうか。分別による資源化と従来のごみ収集については分けて考える
ものか。そのあたりについてお聞きしたい。

(事務局)

今の時点では、分けて考えていると思う。ただし将来的な課題としては、3町村
の処理場も更新の話があるようなので、部会や首長間で話が出る可能性もあるか
と思います。

(委員)

近い将来、現在の3町村のごみ処理場の時期がきておりますので、これとの関係
がどのようになるのか、今後部会や協議会で話しはされると思いますが、今おっし
ゃったような状況を詰めていただければと思います。

(会長)

また部会の中で詰めていただくということをお願いします。

(事務局)

この中に盛り込むということになれば、協定書の変更からということにもなるか
もしれないので、部会レベルではないかもしれないとも考えます。

(委員)

48 ページの施策②相互応援体制の確立の KPI に係る部分で、笠置町消防団との応
援協定の締結について、平成 30 年度末までに締結と書かれていますが、早速来年度
中にでも締結してやっていけばよいのではないかと思います。相楽中部消防組合(木
津川市、笠置町、南山城村、和束町)では、伊賀市消防本部と応援協定が締結され
ており、消防団として何故笠置だけが抜けていたのかというところを感じます。

(委員)

個別の KPI については、色々思う所はありますが、54 ページの政策（２）ICT の活用の基本目標の目標値の４回とは、何が４回なののでしょうか。また単位は年なののでしょうか。

（事務局）

それぞれの広報誌に各自治体の情報を掲載する回数が年４回ということです。

（委員）

その指標は 2211 広報誌による連携事業の指標であります。基本目標としてもこれだけが掲げられており、分からない内容になっています。広報誌による他市町村への情報提供回数、年４回としたほうがよいと思いますし、また年４回に限らず、増ページや記事の作成も含めて連携自治体に依頼するということを検討すると効果が高まり、また市町村の対応もしやすく、期待される効果の実現性も高まると思います。

（事務局）

１点、笠置町と南山城村は、和束町と３自治体共同の「広報れんけい」ということになっていますので、枠や予算等で調整が必要となるので、そのような事情もご承知おきください。

（会長）

内容によって、書き加えられるようであれば、お願いしたい。

（委員）

58 ページの政策（４）地産地消について、なぜ地産地消の推進が道の駅の利用なのか。道の駅の利用が増えると地産地消になるのか。そこが分からない。

（事務局）

協定の段階で、道の駅が新設されるということを見据えており、協定での書き方としては、「道の駅をはじめとする圏域内の主要施設等で、消費拡大を図る」ということがあるので、そういった施設の中で、地域で作ったものをまずは PR を行いながら、市内外の人に買ってもらう、道の駅等で置いて販促するという事で書かせていただいております。

（委員）

販促することに関しては、期待感も持てるし、よいと思います。しかし伊賀にある阿山・伊賀の道の駅に関して、地元住民がそこで生活している方がどれだけ居るかは疑問です。南山城村にできるのは、スーパー的な役割もあり期待できるかと思いますが、そもそも地産地消を目的とするならば、笠置が入っていないという疑問に至ります。たまたま南山城村に道の駅ができるので、とってつけたような思いが見えますが、そのあたりはいかがでしょうか。産業振興的な意味合いで道の駅を出すならばよいと思いますが、地産地消とすると腑に落ちない部分があります。

（事務局）

協定が前段にあり、連携できる取組として何があるかを議論しているので、議論が進むと整合がとりにくい部分もあると思います。協定の内容については、動かせない部分であるので、この中でできる取組から協議をするよう部会へも働きかけています。ビジョンの中では、このような形であげていくが、次回協定を見直す際に、あわせて整理することや改めて笠置町にも入っていただくこともできるので、今の段階ではご留意いただき、今後の課題といたしたい。

(委員)

今の話は2つの要素があり、ひとつは地産地消の施策がこれでよいのかという点。もうひとつは、地産地消の KPI として道の駅の客数でよいのかという点ということがあるかと思います。実際の協定内容では、学校給食への導入や圏域内外での共同出店とあり、厳密には地域の地場産品の販促であり、特に地消ではない。ただ学校給食や圏域内の特産品等の情報共有ということがあるので、成果指標としては、お互いに他市町村の道の駅を利用しあっている回数や隣町の道の駅への出品数等があり得るのではないかと思います。数値の諮り方としてはなかなか難しいですが、定期的に駐車場に停まっている車のナンバーの出所を調査するなどの方法があるかもしれない。そういう指標であれば、もう少し合理性のある KPI ができるのではないかと思います。また近隣自治体の産品のフェアなどは、それぞれの道の駅の集客に生きるかもしれません。そのような取組の拡がりを期待したいと思います。道の駅の近隣連携が可能になると、圏域内での地産地消に意味のある数字が出ると思います。

(会長)

指標の部分は、地域の人がどれだけ使ったか、また地域の産品がどれだけ増えたかということが、地産地消になるのではないかとということと、一方で道の駅を使うということは、また別の話ではないかというお二人のご提案であったかと思います。

(委員)

政策（４）の地産地消というタイトルを変えたほうがよいのではないかと思います。地産地消とするので、どうしても地域での消費ということになりますが、ここを地場産業の拡大にようにすれば、現在考えていただいていることも入ってくるのではないかと思います。また学校給食という部分では、学校給食で実際に農作物を使い消費することもでき、啓発活動もできるのではないかと思います。

(事務局)

政策のタイトルは、協定によるものなので変えられません。学校給食については、各自治体で学校給食でも使っているようなので、啓発を含めて探らせていただきたい。

(会長)

このままでいくのであれば、目標のところを、来る人ではなく、地域の人なり、

地域の物なりといったものに変えないとおかしいと思いますので、そのあたり考えていただければと思います。

(事務局)

指標として使うかどうかは別として、道の駅については、来る人だけではなく、地元の方も利用されておりますので、補足させていただきます。

(委員)

進捗管理について、全ての項目で事業費が出ますということだけが示されています。これではなかなか進捗管理にならないのではないかと思います。目標年次までのプロセスについて、年度ごとのプランニングのようなものが必要ではないかと思っています。このままですと懸念されるのが、今出している事業費をそのまま出して、最終年度に達成されているかどうかの数字を確認して、何らかのメイクアップを行うという顛末になることを一番危惧しております。取組内容と期待される効果が、どのように達成されるかを細かな事業ごとに進捗管理できるようなものが、別に作成されるのかどうかお聞きしたい。

(事務局)

年次の具体的なアクションプラン的なものの作成は予定していません。個別の事業になってくると、それぞれの自治体の事務事業になってくるので、事務事業評価の中で広域連携事業のエッセンスの入ったものもございますので、一定自治体で管理したものを懇談会にお示しできるのではないかと考えています。

(委員)

結果として期待される効果を達成するような取組が、具体的に行われるかどうかについては、事業費が出されるというところしか見ることができない。現状とほぼ変わらない数字なので無事達成できたというオチになる懸念があるということと、それで連携が達成できたと考えられるかお伺したい。

(事務局)

ビジョンの中に記載するかどうかは別として、毎年度進行管理もお願いさせていただいているので、年度別計画的なものも踏まえた資料も工夫させていただければ、今のご懸念も少し解消するかと思いますので、様式等についても懇談会でもご提案させていただき、年間管理についてもビジョンができたぐらいの懇談会の中で、ご説明させていただければと思います。

(委員)

ぜひお願いいたします。

(委員)

進行管理については、見える形で毎年報告していただければということになるかと思いますが、よろしくお願いします。

(委員)

1221 認知症・介護予防事業の事業概要で、認知症・介護予防事業であるにも関わらず、「認知症を予防するために地域で開催される教室等へ」とありますが、介護予防を追記していただきたい。また教室とすると敷居が高くなるので、いきいきサロンなど噛み砕いたほうがイメージが付きやすいと思います。

もう1点、1231 健康づくり事業の事業概要内で「市内在住」とあるが、笠置町・南山城村は市内ではないので、書き方を変えていただくほうがよいと思います。

(会長)

ここでひとつ気になっていたことは、健康づくりに関して、他の研修会等で話を聞いていると、歩数測定等を毎年行っている自治体もあるようなので、積極的な健康測定事業など新たな事業について、あげられないかと思っています。

(健康福祉部次長)

ご意見ありがとうございます。まず介護予防の記載については、現在も色々なところに出向いているので、文言を修正させていただけたらと思います。

健康づくりにつきまして、地域で主体的に取り組んでいる状況等も踏まえ、今年度末で健康の駅長を廃止させていただくことも考えています。今後、地域で取組を進められていることも聞かせていただいております、各地域で健康測定等を広めていただくように考えているので、そのような文言も入れさせていただければと思います。

(委員)

事業費を見ていますと、ほとんどが平成29年度がスタートになっています。準備やそれに係る検討も含めてこの中に入れられているとも思いますが、ぱっと見ますと、全て平成29年度から始まるようにもとれるので、ビジョンとして出すときに、そのあたりは大丈夫でしょうか。

(事務局)

今は例示で矢印を入れていますが、平成30年度から始まる事業もございます。今は数字が入らないので、このような入れ方になっていますが、それで何年度に何を行うということが、目途がつくということでご理解いただきたいと思います。

(2) 今後のスケジュールについて

(会長)

議事(2)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

★資料3「今後のスケジュール」の説明

	(会長) 4回目の懇談会はパブコメ後となるのですが、皆さんよろしいでしょうか。 (会長) これで、全ての説明が終わりましたが、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。 5. その他 (事務局) 本日の会議にご出席いただきありがとうございました。以上で会議を終了させていただきます。ありがとうございました。 － 11 : 50 終了 －
--	---

議事録署名欄

平成 年 月 日
